

**NO  
NUKES**

# 福島原発事故の実態と被害を無視 高浜原発3・4号の再稼働を止めよう

国と関電は、福島原発事故などなかったかのように、甘い事故想定と被ばく評価、実効性のない避難計画のもとで、強引に再稼働を進めています。高浜3号は1月下旬に原子炉を起動し2月末に本格運転、高浜4号は約1ヶ月遅れで3月末に本格運転を強行しようとしています。広範な人々の意見を聞くこともなく、高浜町長と福井県知事の同意だけで進めています。しかし、これに抗して、関西や福井県内では再稼働に反対する声が強まっています。

- 事故が起これば全市避難となる京都府宮津市議会で再稼働反対の意見書が可決(12/25)
- 高浜原発から約80kmの京都府京田辺市議会で再稼働反対の意見書が可決(12/25)
- 兵庫県宝塚市長と阪神間の県議・市議が再稼働反対声明を公表(12/24)
- 若狭町議会では住民説明会を求める請願が全会一致で採択(12/22)

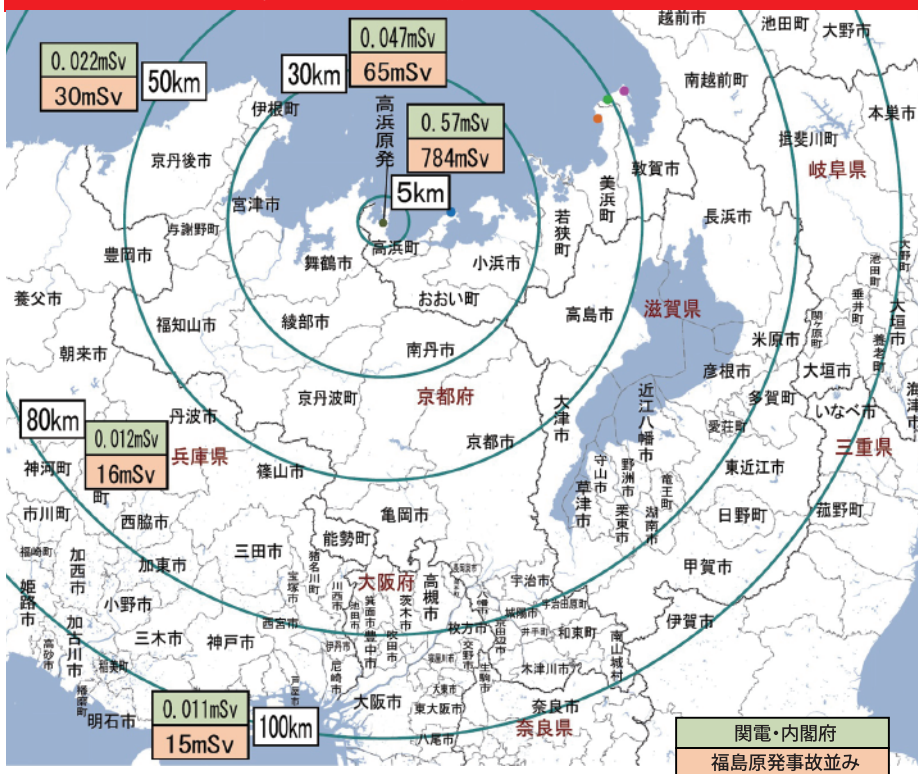
福井・関西・全国各地から、再稼働反対の声を強めていきましょう。子ども達と住民の命と暮らしを守ろう。

## 再稼働反対の理由 安全性-1

## 被ばく評価・福島原発事故を無視し、あまりに過小放射能放出率は、福島原発事故の千分の1以下

関電・国の被ばく評価は、下図や表のように、驚くほどの過小評価です(※)。内閣府は「PAZ、UPZ内のいずれの地点においても、実効線量および甲状腺等価線量とも、IAEAの基準を十分に下回る」と結論付け、関電や国は、各地の住民説明会等で、被ばくは大したことはないと宣伝しています。こんな過小評価がもっともらしく審査され、合格となっているのです。福島原発事故を無視し、住民の安全をないがしろにしています。

**関電・国の評価：5km地点で1mSv以下(7日間屋外・実効線量)**  
**福島原発事故並み：5km地点で784mSv(条件は同上)**



内閣府の評価手法で、放射能放出率を福島原発事故並みに評価し直せば、

- 実効線量(全身被ばく)  
50kmで30mSv  
100kmでも15mSv
- 甲状腺等価線量(甲状腺被ばく)  
50kmで238mSv  
100kmでも120mSv

### ■ 同様に甲状腺等価線量の評価値 ■

	関電・内閣府	福島原発事故並み
5 km	4.09 mSv	5,618 mSv
30 km	0.36 mSv	501 mSv
50 km	0.17 mSv	238 mSv
80 km	0.10 mSv	132 mSv
100 km	0.09 mSv	120 mSv

- 日本が採用しているIAEAの安定ヨウ素剤服用基準は50mSv
- WHOは、18歳以下と妊婦等10mSv

図中の数字 実効線量の評価値 7日間屋外

※関電・国の過小評価は、以下のような条件に基づいている。地震時に施設内で地割れなどが発生するような事態は無視している。格納容器が破損した場合の対策を求めている設置許可基準規則55条に反して、格納容器の破損は全くないと想定している。

- ・放射能放出率は福島原発事故時の千分の1以下(放出率:関電・国:0.00153% 福島原発事故2.1%)
- ・その根拠として、事故後約60分で電源車やポンプ等が働き、格納容器内のスプレイ作動、負圧に成功
- ・格納容器の損傷なし 原子炉圧力容器の底がわるるメルトスルー開始(108分)時には放出はほぼ終了

関電・国の評価(右URLの最後から3頁) <http://www.pref.kyoto.jp/kikikanri/documents/03naikaku.pdf>

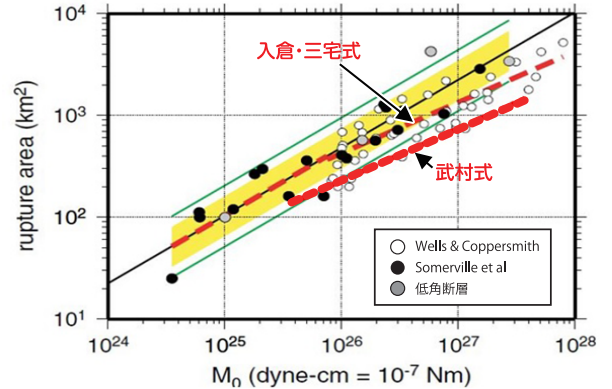
## 再稼働反対の理由 安全性-2 基準地震動「入倉・三宅式」では過小評価 ばらつきの考慮もなし

高浜原発の基準地震動は700ガルです。この基礎となる地震の規模(地震モーメント)を求める経験式の一つが「入倉・三宅式」(世界の地震データの平均値)です。関電はこの式を採用し、規制委もそれを認めています。他方で基準津波の評価に用いる地震の規模は、「武村式」(日本の地震データの平均値)で求めています。武村式では、入倉・三宅式の約4.7倍の地震規模となります。

前規制委の島崎邦彦氏は、2015年11月の日本活断層学会でも入倉・三宅式は過小評価だと批判しています。

さらに、規制委の審査ガイドでは「経験式は平均値・ばらつきも考慮される必要がある」としています。しかし、関電も規制委もこれを無視して平均値でよとしています。

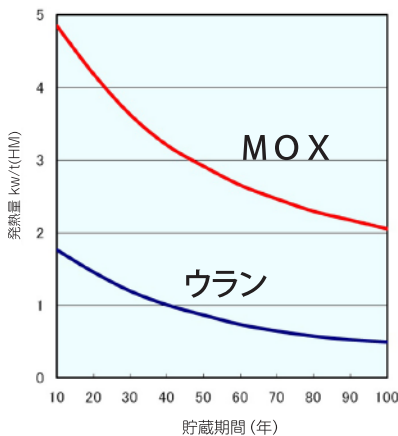
日本の地震を基にした武村式を使い、さらにばらつきを考慮すれば、地震の規模は現行の11.5倍となり、他の不確定性も考慮すれば、基準地震動は1,000ガルに近づきます。そうなれば耐震工事等を作り直す必要がでてきます。関電・国は、安全性より経済性を、そして早期の再稼働を優先して、これらに目をつぶっているのです。



(入倉・三宅2002、月刊地球)

## 再稼働反対の理由 安全性-3 使用済MOX燃料の行き場なし これ以上使用済燃料を増やしてはならない

■ 使用済燃料の発熱量比較 ■



核戦争防止国際医師会議報告書より  
燃焼度 53,000MWD/t(HM)

高浜原発3・4号では、プルサーマルが実施されようとしています。ウラン燃料用に設計された原発で、超猛毒のプルトニウムを混ぜたMOX燃料を使用予定。使用済MOX燃料の行き場は「第二再処理工場」ですが、なんの計画もない夢のまた夢です。使用済MOX燃料は、発熱量が使用済ウラン燃料より高いため、長期間高浜原発のプールに居座ることになります(使用済ウラン燃料を10年間貯蔵した場合の発熱量と同等になるには、使用済MOX燃料は100年以上かかる)。地元の人々は、子や孫に厄介な核のゴミを残したくないと話しています。

さらに、再稼働すれば使用済燃料は増えるばかりです。六ヶ所再処理工場のプールも満杯で運ぶことはできません。関電は11月20日に、2020年頃までに福井県外に「中間貯蔵施設」を探し、2030年頃に操業すると発表しました。しかし、舞鶴市長や宮津市長、京都府知事がすぐに反対を表明したため、関電社長は「京都府には建設しない」と府知事に約束(12月11日)。実現の見込みのない関電の計画だけで、福井県知事は再稼働の条件が一つクリアされたとしています。核のゴミをこれ以上増やさないためには、永久貯蔵となる「中間貯蔵施設」も再稼働もいりません。

## 再稼働反対の理由 安全性-4 事故時の汚染水対策は放水砲とシルトフェンスだけ

福島原発では、現在も深刻な汚染水の問題が解決できずにいます。高浜原発の汚染水対策は、格納容器から漏れる気体状の放射能だけを問題にして、放水砲で打ち落とし、それによって出てくる汚染水はシルトフェンスで防ぐという対策だけです。福井県の安全専門委員会でも、事故時に格納容器内に大量に溜まる高濃度汚染水の対策がないことに、委員から厳しい意見が出ています。

市民と規制庁との交渉では「シルトフェンスでどれだけ放射能の拡散を防止できるかわからない」と国は答えています。無責任すぎます。



安全性の問題については、これらの他に、事故時に指揮所となる「緊急時対策所」が免震構造でないという問題等もあります。関電は当初、免震構造の緊急時対策所を造ると約束していましたが、その計画を破棄しています。福島原発では、免震重要棟を拠点として事故対応がなされましたが、高浜原発ではそれはありません。

# 被ばくを前提とした国の指針とずさんな避難計画

## 再稼働反対の理由 避難計画-1

### 安定ヨウ素剤の配布方法は実効性なし

京都府の7市町:各市町1か所で備蓄 事故が起きてから緊急配布? 保育所・幼稚園・学校で保管しているのは高島市と長浜市のみ

福島原発事故では、一部の自治体を除いて安定ヨウ素剤の配布もなく、福島子どもたちに甲状腺がんが多発する等深刻な状況です。

3.11後に安定ヨウ素剤の配布は、原発から5km圏内 (PAZ) 住民には事前配布、30km圏内 (UPZ) では避難時に「緊急配布」することになっています。しかし、「緊急配布」の方法等は具体化されていません。これでは住民の安全を守ることができません。



安定ヨウ素剤の備蓄場所  
「高浜地域の緊急時対応」115頁より抜粋  
2015.12.16 内閣府(原子力防災)

## 安定ヨウ素剤の保管・配布等に関するアンケート結果

高浜原発から概ね30km圏の13市町

福井県:高浜町・おおい町・小浜市・若狭町 滋賀県:高島市・長浜市 京都府:舞鶴市・宮津市・京丹波町・綾部市・南丹市・福知山市・伊根町

- 保管場所が少なすぎる。京都府7市町では各市町で1か所。その他も数か所で保管のみ。
- 保育所・幼稚園・学校で保管しているのは滋賀県の2市のみ。
- 配布・服用の方法は具体化できていない。  
事故後に高線量の中を、備蓄場所から「一時集合場所」(バス避難の集合地点等)に運び、住民に説明して配布。住民はその後に避難を開始。一体どれだけ時間がかかるのか。住民は安定ヨウ素剤を得るために被ばくしながら一時集合場所に向かうのか。
- UPZ圏で事前配布を検討しているのは伊根町のみ。  
兵庫県篠山市(高浜原発から50km圏。福井県若狭町の避難先)では、市民と市の粘り強い取り組みで2016年1月から希望者に事前配布が開始。
- 3歳以下の子どもの対策は具体化していない。

アンケート実施:2015年7月下旬~11月19日/ 実施主体:避難計画を案ずる関西連絡会

協力:ふるさとを守る高浜・おおいの会/原発設置反対小浜市民の会/プルサーマルを心配するふつうの若狭の民の会

### 30km圏外は「備蓄の必要なし」(規制委)

規制委は原子力災害対策指針を改悪し、30km圏外は「屋内退避」のみで事前の防護措置は必要なしとしました。安定ヨウ素剤も「備蓄の必要なし」。しかし、福島原発事故の教訓からも、また1頁の表のように100kmを超える広範な地域で50mSvを超える甲状腺被ばくの可能性があります。規制委が決めた安定ヨウ素剤の配布地域は狭すぎます。30km圏外の亀岡市・彦根市・西脇市・箕面市では独自に備蓄しています。

### WHOの基準:18歳以下の子どもや妊婦は10mSv IAEAの基準:一律50mSv(日本はこれを採用)

WHO(世界保健機構)は、チェルノブイリ事故の教訓から、18歳以下の子どもたち、妊婦等には10mSvを服用基準としたガイドラインを定めています(「原子力事故後のヨウ素予防ガイドライン」WHO 1999年)。この基準を適用すれば、高浜原発から180kmの和歌山県御坊市まで、安定ヨウ素剤の準備が必要となります(兵庫県シミュレーションに基づく)。

## 再稼働反対の理由 避難計画-2 避難所のマッチング=防災の基本さえできていない

防災の基本は、どの避難所に避難するかが決まっていることです。しかし、舞鶴市民65,000人の避難先(府内避難の場合)である京都市は、避難所の「候補」のみ羅列し、事故後に調整するというだけです。高島市・長浜市民21,000人の避難先である大阪府も、万博公園等の「拠点避難所」と避難先の市町を決めているだけです。

## 再稼働反対の理由 避難計画-3 要援護者の避難計画はずさんなまま

### 3.11「逃げ遅れる人々」の教訓を忘れてはならない

寝たきりの病人、高齢者、障がい者、妊婦等の要援護者の避難計画はずさんなままです。福井県・京都府の5km以遠の在宅の要援護所の避難先は通常の体育館のままです。京都府は「京都府災害時要配慮者避難支援センター」で調整し、入院・入所者の避難先病院や施設はほぼ確定していると言っていますが、具体的な施設名等はまだ公表していません。

障がい者団体は、3.11で経験した「逃げ遅れる人々」の壮絶な現実から、要援護者名の緊急時の開示や福祉避難所の必要性を訴えてきました。

2013年に災害対策基本法が改正され、これらが取り入れられることになりました。しかし、要援護者の人数や容態の把握さえできておらず、避難先自治体では、特養などの福祉避難所は満杯で受け入れる状況にはありません。さらに、避難元・避難先の自治体間での相談もほとんど行われていないのが実態です。福祉施設の絶対的不足、老々介護、一人暮らしの高齢者の増加、自治体職員の削減等の現実、原発事故時に避難できるのかという根本的な問題を投げかけています。

避難の手段についても、福祉車両は不足したままです。国は極力「屋内退避」に押しとどめようとしています。しかし要援護者にとって屋内退避となれば、薬も入手できず、ヘルパーの支援も受けることができません。障がい者支援団体は、3.11の教訓から「屋内退避は座して死を待つに等しい」と厳しく批判しています。



## 再稼働反対の理由 避難計画-4 避難の基準を測定できないモニタリングポスト

国はSPEEDI等の予測手法は使わないと決めているが、これでは避難が困難に

関西広域連合や全国知事会は、国に対してSPEEDI等の予測手法を使うよう求めています。国はこれを認めていません。事故後に実測値に基づいて避難指示を出すといいます。しかし、モニタリングカーや屋外での緊急測定は、職員の被ばくが前提となります。他方で、京都府・滋賀県等に設置されているモニタリングポストは、低線量しか測定できないものがいまだに多く、高い避難の基準値※1を測定できず、避難は困難となります。

	100mSv/まで 測定可能	10μSv/hまで 測定可能
京都府※2	17	14
滋賀県	6	9※3
兵庫県	0	6
大阪府	15※4	6

- ※1 即時避難:500μSv/h 一週間以内に一時移転:20μSv/h
- ※2 京都府は2016年3月までに、10mSv/hまで測定可能なものを30局追加予定。しかし、設置場所はほぼ30km圏内に限られている。
- ※3 全て規制委が測定しているもの。彦根・長浜等の湖東が多い。
- ※4 京大原子炉実験所等のある熊取町・泉佐野市・東大阪市のみ。

## 再稼働反対の理由 避難計画-5 避難計画の問題点はまだまだ多くあります

- 福井の人々が兵庫県に避難する場合の汚染検査場所が2か所追加。しかし30km圏内なので検査してもまた汚染される。京都北部住民の避難経路と一部重なるため、京都北部住民の避難ができるのか大きな問題。
- 避難のためのバスは不足。運転手に被ばく覚悟で高線量の地域に行かせるのか。バス運転手や自治体職員の被ばく限度は、現行の1mSv/年を守るべき等々。

### 琵琶湖が汚染されれば、関西全域に深刻な被害

高浜原発で事故が起これば、関西1,400万人の命の水の瓶である琵琶湖は汚染されてしまいます。兵庫・大阪に避難しても、安全な水の確保は困難です。備蓄水は全く足りません。屋内退避となれば、赤ちゃんから大人まで、汚染された水を飲むこととなります。「ヨウ素を除去できるのは30~50%」です。



スクリーニングの基準値が高すぎる問題などは、避難計画を案ずる関西連絡会発行のリーフ参照 リーフ「避難計画では住民の安全は守れない」

避難計画を案ずる関西連絡会(連絡先団体) 2016.1.10 頒価10円

グリーン・アクション  
京都市左京区田中関田町22-75-103  
TEL:075-701-7223 Fax:075-702-1952

原発なしで暮らしたい丹波の会  
京都府南丹市園部町船岡薬無8-2 こだま方  
TEL:090-3862-2468 FAX:0771-86-8432

脱原発はりまアクション  
TEL:079-421-2853(菅野)

原発防災を考える兵庫の会  
TEL:080-5707-7908

美浜の会  
大阪市北区西天満4-3-3 星光ビル3階  
TEL:06-6367-6580 FAX:06-6367-6581